

令和8年9月10日

入札公告

下記の委託について一般競争入札(事前審査型)に付すので、次のとおり公告する。

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
理事長 村上 恵



1 入札に付する事項

- (1) 件名 白衣等職員用被服(ユニフォーム)の賃貸借
- (2) 場所 神戸市西区曙町1070
- (3) 委託概要 白衣等職員用被服(ユニフォーム)の賃貸借及び洗濯業務
- (4) 委託期間 令和8年12月1日～令和13年11月30日
- (5) 最低制限価格 無
- (6) 入札方法 一般競争入札(事前審査型)(価格競争)(直接入札)
入札箱に直接投入する。1ヶ月間の洗濯料を含む賃貸借料とする。
- (7) 入札参加資格
ア 兵庫県の物品関係入札参加資格者名簿に登録されていること。
イ 参加申込書の提出から契約の日までに兵庫県からの指名停止又は法令等に基づく営業停止等の措置を受けていないこと。
ウ 事業展開拠点(本支店)が近畿圏内にあること。
エ クリーニング業法に基づいた工場設備を有していること。
オ (一財)医療関連サービス振興会のサービスマーク認定業者であること。
カ 日本病院寝具協会の衛生基準認定書を有していること。
キ 直近の過去5年間に事業団又は公的機関との取引実績を有し、1年以上契約していること。
ク 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
ケ 兵庫県暴力団排除条例(平成22年条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団又は第3号に規定する暴力団員に該当する者でないこと。
コ 兵庫県暴力団排除条例施行規則(平成23年公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者でないこと。
※ 入札保証金は免除する。

(8) 日程

手続等	期間・期日	場所・方法
(1) 入札参加受付	令和8年9月10日から 令和8年9月16日まで	持参又は郵送(持参、郵送ともに9/16午後3時までに必着)
(2) 入札通知書等の配布及び質問書の受付	令和8年9月17日から 令和8年9月25日まで	質問は任意の様式により、FAX又はメール受付(質問の受付は9/25正午まで)
(3) 質問に対する回答	令和8年9月28日まで	FAXにて入札参加者全員へ回答予定
(4) 入札	令和8年9月30日 午後1時	兵庫県神戸市西区曙町1070 中央病院
(5) 入札結果の公表	落札決定後速やかに行う	

(注1) 上記の期間は、土日及び祝日を除く午前9時から午後5時

- (9) 入札参加資格の審査は、参加申込書等の提出期限をもって行うものとし、審査結果については入札参加資格を有すると認められた者に対して令和8年9月17日までに入札通知書を発送する。

2 応募方法 単独企業による。

3 入札参加資格審査等

- (1) 本件の入札に参加することを希望する者は、次に掲げる申請書等を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、提出期限までに申請書等を提出しなかった者又は審査の結果入札参加資格を有すると認められなかった者は本件の入札に参加することができない。

- ア 入札参加申込書
- イ 入札参加資格該当者チェックシート
- ウ 誓約書
- エ チェックシート等に定める添付書類

4 その他

- (1) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 理事長は、提出された申請書等を入札参加資格の審査以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 契約保証金

契約保証金の納付は免除する。

6 落札者の決定方法

- (1) 兵庫県社会福祉事業団会計規則第97条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。但し、当該入札価格では契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

7 無効入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 入札書記載の価格、氏名その他の事項を確認できない入札
- (3) 入札書記載の価格を加除訂正した入札及び記名押印のない入札
- (4) 同一の入札者が、同一事項に2通以上の入札をした入札
- (5) 連合その他の不正な行為があったと認められる入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

8 その他入札に関する事項

- (1) 入札執行回数は各2回とする。
- (2) 当事業団所定の入札書に必要事項を記載、押印の上入札すること。
- (3) 落札金額にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (5) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、それが判明した時点で入札資格の停止及び落札した場合でも契約を締結しない。

9 入札担当

〒651-2181

兵庫県神戸市西区曙町1070

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

兵庫県立リハビリテーション中央病院 総務部経理課 清水

TEL 078-927-2727

FAX 078-925-9203

メールアドレス h_shimizu@hwc.or.jp

兵庫県社会福祉事業団会計規則(抄)

(契約の相手方及び最低制限価格)

第97条 契約担当役は、競争に付する場合においては、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で

最高又は最低の価格をもって、申込みをした者を契約の相手方とするものとする。

2 契約担当役は、一般競争入札により工事又は製造その他についての請負契約をしようとする場合において当該契約の内容に適応した履行を確保するため特に必要があると認められるときは、あらかじめ最低制限価格を設けなければならない。

3 契約担当役は、前項の規定により最低制限価格を設けたときは、予定価格にこれを併記するものとする。

4 第1項の規定にかかわらず、支出の原因となる契約のうち、相手方となるべき者の申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正取引の秩序を乱すことになるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を契約の相手方とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を、当該契約の相手方とすることができる。

5 事業団の所有に属する財産と、事業団以外の者の所有する財産との交換に関する契約その他その性格又は目的から第1項の規定により難い契約については、同項の規定にかかわらず、別に定めるところにより、価格その他条件が、事業団にとって最も有利なもの(第4項の場合にあっては、次に有利なもの。)をもって申込みをした者を、契約の相手方とすることができる。